

令和5年度 東久留米市立 中央中学校 学校評価報告書

学校教育目標	人権尊重の精神を基調として、豊かな人間性と社会性を培い、自主・自律・自治の精神に満ち、かつ培った力を存分に表現し、喜びをもって自他共に生きることが出来る生徒の育成を図る。そのために次の目標を定める。	共に生きる喜びをつかもう ○進んで学ぶ ○人を思いやる ○体力をつける 行動目標：自主・自律・自治・表現	教育ビジョン	【目指す学校像】	○生徒、保護者の人権・安心・安全が守られる学校 ○生徒が日々の教育活動で夢や希望をもって生活できる学校 ○生徒一人一人に生きる力をはぐむ学校
	【目指す児童・生徒像】			○笑顔ですすんで仲間づくりをする生徒 ○困ったときはお互い様、相談できる生徒 ○スマール・ステップで目標を達成できる生徒 ○学んだことを仲間に表現できる生徒	
	【目指す教師像】			○生徒の良さを認め、自ら声をかけ、生徒一人一人を大切にできる教師 ○人権尊重の理念を理解し人権教育を推進する教師 ○チーム中央中で情報を共有し課題解決できる教師	
前年度までの学校経営上の成果と課題	○いじめのない学校づくりに向けて、生徒会活動により生徒主体ですすめることができた。 ○情報活用能力の育成を目指し、タブレットPCを活用した授業実践ができた。 ○生徒を主体にきまりを見直し、生徒の自主性、自発性を育んだ。 ○生徒の人権を尊重した教師の関わりによって自分を認めてくれると回答した生徒が増加した。				

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標	短期経営目標	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」	(令和7年度までの3年間)	(1年間)	取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	I 健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みを推進し、生徒の人権が守られ、いじめを許さない学校とする。	いじめをゆるさない学校風土をつくる。 ・相談できる体制をつくる。 ・早期発見、早期対応、早期解決を図る。 ・生徒会を主体としたいじめ防止対策を行う。	いじめ対策委員会毎週情報収集を行い対応する。 ・SOSを出す教育を推進する。 ・相談でいじめの話をふれあい月間、事例が発生した際に行う。 ・道徳で年3回いじめ防止につながる授業を行う。 ・年3回生活アンケートを行い、対応する。 ・生徒会本部、各種委員会での活動でいじめ防止につながる取組みを生徒主体で行う。	・生徒のアンケートでいじめをゆるさない学校であるの肯定的回答を80%以上とする。 ・困った時には先生やスクールカウンセラーに相談できると回答した生徒を60%以上とする。 ・いじめに関するアンケートや困ったときに相談でき学校はいじめ対策は評価できるとした保護者を80%以上とする。	3	3	3	・話し合うことで、少しでもいじめをなくしていただきたい。	生徒のアンケートからは全般的にいじめ防止の意識は高まっていると考える。しかし、個別の相談や事案は継続して発生している。このことから年度当初より、互いの考え方や価値観の違いを理解し、認め合う活動を行っていく。また、インターネットやSNSのトラブルを防止するために保護者の理解を深め、家庭でのインターネット、SNSのルールの徹底を図っていく。
2	I 健全育成	個性を認め合う教育の推進	自己肯定感・自己有用感の醸成	生徒を褒め、よさを認め、生徒が自信がもてる教育を進める。	多くの活動場を意図的に設定し、生徒を褒め、よさを認め、生徒が自信をもって活動できる教育を行う。	・学校生活のあらゆる場面において、生徒を褒め、よさを認め、普段の生活、面談、キャリアパスポートなどにコメントする。 ・自らすすんで挨拶できる生徒を育成する。 ・学校行事を通して、集団における居場所づくり、絆づくりを進める。	・生徒、保護者アンケートで先生から褒められたり、認められていると肯定的回答を80%以上とする。 ・学年で挨拶すると回答した生徒を90%以上とする。 ・先生は自分を認めて大切にしてくれていると回答する生徒を90%以上とする。 ・学校は安心・安全の場所となっていると回答する生徒、保護者を80%以上とする。	3	3	3	・児童館に行っている生徒が多くいる。児童館との関わりは重要だと思う。話し合いの場をつくってみてはどうか。	教員が生徒の良さを評価し、伝えていく活動は順調にすすんでいる。生徒が主体的に活動し、自信を育んでいると考える。さらに、学校行事や学年行事、生徒会の自治活動で生徒の発想をもとに活動が行われるように計画を立てていく。挨拶は、約20%の生徒がすすんで行うことができている。生徒会で訴えている日本一の挨拶を生徒間で共有していきたい。
3	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識と豊かな人間関係を育む教育	・生徒会活動、学校行事を通して生徒相互のよりよい人間関係や生徒と教員の信頼関係を築く。 ・人間関係をとれない生徒に焦点をあて、発達特性の理解、集団作りを行う。	・挨拶運動、自主活動、自立活動、絆づくりをねらった行事の運営を行う。 ・特別支援校内委員会、スクールカウンセラーの助言を活かした学校、学年運営を行う。	・他人に対して親切な行動をとる生徒の育成を行う。 ・教師が生徒が生徒を呼ぶときは敬称(さん)をつけて丁寧に行う。 ・困っている生徒の側に立った指導を行う。	・生徒アンケートで思いやりの行動、親切な行動を心がけたと回答する生徒を70%以上とする。 ・教員は生徒一人一人を大切に、丁寧に指導していると回答する生徒を80%以上とする。 ・きまりを守って生活していると肯定的な回答をする生徒を90%以上とする。	4	4	4	きまりの見直しをして理解が得られていない点もある。しっかり取組んでもらいたい。	規範意識と思いやりの心の醸成を図るという点では、生徒アンケートではほぼ肯定的な評価を得ることができた。しかし、日常の生活指導上の問題は、相手に怪我を負わせる事故を含め、発生している。無意識の内に暴力的な行動によって大きな事故につながることもあった。また、そのような行為が起きたときにはやし立てる場面にも遭遇している。生徒一人一人の特性に合わせた指導や危険な場面になったときに傍観者ややし立てる生徒以上に、それを止め、問題視する生徒をしっかりと育成していく。
4	II 学力向上	確かな学力の育成	家庭学習の積極的な展開	・生徒の家庭学習の習慣を定着させる。各学年の家庭学習実施時間を1年生60分以上、2年生90分以上、3年生120分以上と設定し、家庭学習の充実を図り、確かな学力の育成を目標とする。 ・学習困難な生徒に対し質問教室や補充学習の場を有効に活用する。	・各教科や各学年から家庭学習や学習内容を復習することの重要性を十分に伝え課題を出し、各自が目標をもって家庭学習や復習に取り組むことにより家庭学習の習慣を定着させる。	・各教科の学びのプランに家庭学習の内容や自己の目標を各欄を設け、主体的に学ぶ生徒を育成する。 ・定期考査前の学習時間を計画表指導により自分自身の目標をもたせ学習時間を確保させる。	・生徒アンケートで、各学年の家庭学習実施目標時間に挑戦したと回答する生徒を80%以上とする。	3	3	3	タブレットを活用できていて良いと思う。 集中して授業に取組めるよう指導をお願いしたい。	生徒は各学年の家庭学習時間に挑戦し、宿題や予習、復習に取組んでいると77.6%が回答しているが、保護者は、68.1%と約10%の開きがある。この認識を埋めていくよう努力していく。
5	II 学力向上	確かな学力の育成	ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	全教員が、一人1台が配置されたタブレット端末やICT機器の活用した授業ができるように推進する。	・タブレット端末の活用方法を先進的に取り組んでいる教員を講師に研修会を行う。 ・全教員が年内1回の活用を図る。 タブレット端末を活用し、生徒の主体的な学びにつなげる。	・東久留米市指定研究校として「情報活用能力の育成」をテーマとして取り組む。 ・総合的な学習の時間での活用をすすめる。 ・学校教育活動のあらゆる場面で紙の使用を減らしタブレットの活用をすすめる。 ・生徒が活動する場面で授業を確保する。	・授業は、生徒の活動が中心になっていると回答する生徒を90%以上とする。 ・1分間で40文字のタイピング能力を身に付けた生徒を80%とする。 ・ワード、エクセル、パワーポイント、スカイメニュー、Teamが活用できる生徒を80%以上とする。	4	3	3	中学生になって宿題がでなくなり家庭での学習が少なくなっているように思う。	東久留米市教育委員会研究指定校として、一人1台端末を活用した授業研究をすすめてきた。その成果として、生徒主体の授業への転換がおこなわれつつあると考えている。しかし、保護者は「授業で生徒は学びに集中して取り組んでいると思う」の問いに61.6%が肯定的な評価で30%弱はそう思っていない。学校公開では、生徒の学ぶ意欲を感じ取ることができなかったようである。また、タブレット端末の使用ルールの徹底の必要性を感じている。あくまでも学習用として貸与された端末である意義をしっかりと確認し、学習効果を高めさらなる授業改善に努めていく。
6	II 学力向上	日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成	言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	各教科、特別活動で計画的に言語活動を取り入れ、主体的、対話的で深い学びを実践し、コミュニケーション能力の向上を目標とする。	各教科、特別活動で計画的に言語活動を取り入れ、考えをまとめ、分かりやすく説明する力や他者の考えを理解し自分の意見を深めるためのコミュニケーション能力の向上を図る。	・根拠に基づいて自分の考えをまとめる授業を各教科で行う。 ・自分の考えをもち、他者との意見交換をもち深める授業を行う。 ・文章で自分の考えを表現する授業を行う。 ・タブレットPCの活用により、上記の活動がより活発に行えるように取り組む。	・授業では、自分で考え、友だちと話し合い、わからないことが解決できると回答する生徒を80%以上とする。	4	3	3	六仙公園や花いっぱい運動などのボランティア活動の様子をみているときぼろの子が見当たらず素晴らしいと思った。	タブレット端末を活用した、意見交流や協力的な学びによる考えの共有をすすめることにより、生徒の発表力や自己の課題を解決しようとする力は身に付いていきたと考える。今後は、教師の課題設定、問いの質を高め、生徒が自ら進んで学び、自身で問いをつくり、探究していく力を高めていきたい。
7	III 教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	・発達特性により不登校につながるように、生徒理解をすすめる不登校の未然防止を行う。 ・特別支援学級と通常学級の生徒が互いに理解し合い、偏見や差別のない学校生活を築くことを目標とする。	・発達の特性により不登校につながるないように、生徒理解をすすめる不登校の未然防止を行う。 ・特別支援学級と通常学級の交流の機会を増やす。	・月2回の校内委員会の開催により支援を充実させる。 ・特別支援学級での支援を通常学級で生かされる取組みを行う。 ・集団生活が苦手な生徒を自習室で計画的に対応していく。 ・教員に受容対応の意識をもたせ生徒が孤立しないようにする。	・月2回開催する。 ・集団が苦手として不登校になっている生徒を計画的に運営する自習室を活用し、居場所として全ての生徒が週1回は登校できるようになる。 ・長期欠席者の学びが継続できるよう働きかける。	4	3	3	月2回の校内委員会、成果指導部会を中心に、個別に生徒の特性に合わせた対応を協議してきた。特に、教師自身が生徒への受容対応の意識を高め、忍耐強く関わる態度を身に付けてきたと考える。特別支援教育の専門性のある教員による個別相談、特別支援教室、自習室での対応などその生徒に合わせた対応ができたと考えられる。今後も、教師が外部機関を活用し、孤立させない相談活動を推進していく。	
8	III 教育環境の整備	安全・安心な学校づくり	地域や保護者と連携した防災教育	防災教育、避難訓練、感染症対策、熱中症対策などの安全指導により、生徒の命を守る。そのために保護者との連携を密にし、家庭と一体となり教育活動をすすめる。	・保護者へ通知、保護者の期待していることを理解し、教育活動をすすめる体制を築く。 ・マイタイムラインを活用し、家庭で防災に関する話し合いがもてるようにする。	・学校事故、けが、緊急対応が必要な場合はもちろんのこと些細なことでも保護者と情報を共有する。 ・引き取り訓練を行い、万が一のときの家庭の協力を周知する。 ・東京マイタイムラインの配布、活用を推進をする。	・体調不良や急なけがの対応ができており、安全・安心の場所となっていると回答する保護者を90%以上とする。 ・引き取り訓練で保護者の引き取りを70%以上とする。 ・学校の避難訓練や安全指導は適切に行われていると回答する保護者を80%以上とする。	4	4	4	生徒の万が一の怪我、体調不良があった場合には、学校全体で緊急の対応ができるよう配慮している。その点が評価されている。引き続き生徒の命を第一にした学校にしていく。引き取り訓練は1年生のみで行っている。保護者のご協力に感謝するとともに、大地震の際には学校が避難所となることを想定した訓練も必要になってくる。本校は、避難所になった場合の教室啓示もされているので、さらに防災教育に努めていく。	
9	III 教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	学校評価に基づく学校経営の継続的な改善	職員会議の効率化を図り、時間外勤務を減少させることで一月45時間超の職員を減少させ、ライフ・ワーク・バランスへの満足度を上昇させることを目標とする。	職員会議の議題への周到な事前準備と企画会議での十分な検討により職員会議の短縮を図る。	・職員会議の1時間以内100%とする。 ・時間外勤務一月45時間超0人とする。 ・週1日、さらに定期考査前の定時退勤デーの推進をする。	ライフ・ワーク・バランスへの満足度70%以上とする。	2	3	3	部活動をはじめ教師の働き方改革は進んでいない。休憩時間もなく、生徒指導、保護者対応、特別活動や総合的な学習の時間の準備に時間を費やしている。土日についても部活動担当者は仕事の偏りを感じつつ生徒のために取り組んでいる。次年度は、部活動の活動日数にも制限をかけ、教師の負担の軽減に努めていく。	
10	III 教育環境の整備	安全・安心な学校づくり	児童・生徒の主体的な取組	東京2020レガシーとしてボランティア・マインドの醸成を図る。	青少年協や地域と協力し、生徒会の主催によるボランティア活動を推進する。	・年3回のボランティア活動の推進と生徒の参加を増加させる。	・1回の参加者の目標を100名とする。 ・生徒が主体となって委員会、行事、部活動を行うことができると回答した生徒を80%以上とする。	3	3	4	現在、ボランティア活動は、花いっぱい運動、六仙公園の冬の落ち葉掃きとなっている。今後、SDGsの目標達成に向けた意識啓発や行動を日常的に行うよう学習を進めていく。	